



東久留米市プロモーション動画

市公式X



市公式動画チャンネル



市公式Facebook



市LINE公式アカウント



↓ 市政へのご要望・ご意見はこちらへ

- ◎ご意見箱設置場所
市役所 1 階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
- ◎エコーテレホン・エコーファクス
☎・FAX042・472・1131(夜間・休日のみ)
- ◎ホームページ(https://www.city.higashikurume.lg.jp) のご意見箱(「東久留米市について」「広報・広聴」「声をお聞かせください」から)

人口と世帯(令和7年3月1日現在) 人口116,186人(うち外国人2,888人)／前月比38減 男56,241人／前月比37減 女59,945人／前月比1減 世帯数56,959／前月比31増

けんこうとイベント・講座は7面まで続きます

けんこう

お子さんの麻しん風しん予防接種

麻しん・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。6年度の対象者および個別通知の発送時期は次のとおりです。

▼第1期＝令和5年4月1日～6年3月31日生まれの方 ▼第2期＝平成30年4月2日～31年4月1日生まれの方 注第2期の接種期限は7年3月31日までです。この期限を過ぎると接種費用は全額自己負担となります。他第1期分は1歳の誕生月に発送します。第2期分は4月上旬に発送済みです。対象者で通知が届かない場合は、健康課予防係まで 問同係 ☎042・477・0030

子ども相談

日 3月19日(水)午前9時半～午後3時 場 わくわく健康プラザ相談室2 内 お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします 対 幼児と保護者 申 問健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

イベント・講座

児童館

子どもセンターあおぞら

前沢4-25-8 ☎042・471・7071

■わらべうたスマイル講座

日 3月19日(水)午前10時半～11時半 内 わらべうたと育児の悩み相談 対 0～1歳児と保護者 師 原悠子氏 申 当日会場で

■交通安全・防犯教育の日

日 3月20日(木)午後3時半～4時 内 交通安全と防犯についてのお話 対 小学生 申 当日会場で

■ボルダリングの日

日 3月22日(土)午後2時半～3時半 内 小学生 他 動きやすい服装で 申 当日会場で

中央児童館

中央町1-10-11 ☎042・476・2161

■リバーシ大会

日 3月16日(日)午後3時～4時 内 トーナメント戦または総当たり戦をします 対 小学生以上 申 当日会場で

■のびのびぐんぐん

日 3月18日(火)午前11時から 内 ふれあい遊び 対 12カ月前後のお子さん向け 他 ふれあい遊びを中心に親子で楽しい時間を過ごしましょう！ 申 当日会場で

(7面へ続く)



休日・準夜間診療

保険資格が確認できるものをご持参ください
(資格確認ができないと自費診療になります)
受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。

休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)
※混雑状況により受付時間が変更になる場合があります。

内科・小児科※薬の処方最低限の日数です。
3月16日＝石橋クリニック(東本町8-9、☎042・477・5566)
3月20日＝はぎわらクリニック
(上の原1-4-11-103、☎042・471・2628)
3月23日＝いくせ医院(新川町1-4-18、☎042・471・2304)
3月30日＝福山内科クリニック(新川町1-9-22、☎042・470・9177)
歯科
3月16日・20日・23日・30日＝休日歯科診療所
(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)

休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)

3月16日・23日＝滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)
3月20日・30日＝前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)

平日準夜間小児初期救急診療

月曜・水曜・木曜・金曜日(午後7時半～10時半、受付は10時20分まで)
＝佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎0570・01・3399)
月曜～金曜日(午後7時半～10時半)
＝多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

7 年度狂犬病予防注射

生後91日以上の子には、毎年1回、狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受ける必要があります。登録済みの飼い主には3月下旬に「狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色の用紙)」などの通知を送付します。届かない場合はお問い合わせください。

注屋外会場での集合注射は実施しません。狂犬病予防注射はかかりつけ、もしくは最寄りの動物病院で接種をお願いします

問健康課予防係 ☎042・477・0030

◎狂犬病予防注射期間 4月1日(火)～6月30日(月)

※期間内の接種が困難な場合は、なるべく早めの接種をお願いします。

◎手続き方法

手順1 動物病院で予防注射を受ける

動物病院へ電話などで問い合わせの上、狂犬病予防注射を受けてください。注射料金は、各動物病院にご確認ください。

手順2 健康課(滝山4-3-14)で注射済票の交付を受ける

手続きには、①狂犬病予防注射済証(動物病院発行)②狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色の用紙)③交付手数料550円を持参してください。

※獣医師会に加入している動物病院(下表参照)では、注射済票の交付をその場で受けられるため、来庁の必要はありません。

◆病気などで狂犬病予防注射が受けられない場合

獣医師から、狂犬病予防注射の接種が困難な状態であることを証明する書類(診断書など)の交付を受け、健康課で手続きをしてください(郵送、WEB申請可)。

提出物 ①診断書(動物病院発行) ②注射済票交付申請書(黄色の用紙)

※②は前年度に診断書の提出があった場合も送られますのでご了承ください。

提出先 健康課予防係(郵送の場合は、〒203-0033、滝山4-3-14、同係宛て郵送を)



注射済票のイメージ
(金属製の骨型プレート)

表 注射と注射済票交付が同時にできる動物病院

病院名	所在地	電話番号
かざま動物病院	中央町2-6-50	042・453・8111
田中動物病院	東本町4-9	042・474・0533
トオヤ動物病院	中央町1-1-49	042・473・7078
くるめ動物病院	八幡町3-3-12	042・477・3443
どんぐり動物病院	下里5-9-15	042・475・5562



市HP

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください

●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時(年末年始を除く)＝消費者ホットライン☎
188